

として新しいアイデアが火花を散らす場となるような研究会を目指しています。当研究会のホームページは <http://ha2.seikyou.ne.jp/home/umihito/> にて御覧いただけますので、御入会、御支援等お願いいたします。
(文責 中央水産研究所経営経済部 多田稔)

り入れられている。また農地転用(建設占用)については、同量の農地開発が義務づけられており、2001年では各省ともこの義務を果たしているため、現在は問題は生じていないものの、今後とも中国の農地動向について注視していく必要がある。

(文責 水野正己)

【食料需給プロ】

特別研究会報告要旨(2002年6月17日)

アフリカの食料と農業

(京都大学) 荒木 茂

資源制約下における中国農業の現状と問題点

白石 和良

中国の農業資源を考えてみると、農地、水、労働力のうち、最後の労働力について問題ないことは明らかである。農村の就業者が3億人で、その50%が過剰とされている。

そこで、本報告ではまず農地を取り上げる。中国の農地面積は、2000年7月公表(1996年10月現在)によれば、耕地1億3006.7万ha、園地1000万ha、林地2億2760万ha、牧草地2億6606.7万haである。また、「基本農田」という転用不許可農地を1億853.3万ha確保する計画になっている。

中国の農地の変動については、増減の原因別に把握する必要がある。例えば、1985年を見ると、農地のかい廃による減少は年間150万ha、農地の新規造成による増加は年間50万haとなっている。従って、表面上の農地の純減は100万ha/年となる。ただし、減少面積の中には退耕還林、退耕還草によるものが含まれているので、両者を控除すると、次のようになる。

農地減少	新規造成	退耕還林	退耕還草	農地純減
159.79	- 58.87	- 60.79	- 32.75	= 7.38 (万ha)

すなわち、農地の純減は極めてわずかでしかないのが実態である。農地減少の理由で量的に大きいのは退耕還林・退耕還草(2000年に再開)であり、西部大開発の一環として取

アフリカ農業をどのように捉えるか。こうした問題を念頭にアフリカ各地の農業研究に携わってきた。アフリカ農業を規定する要因として考慮すべき事項に、

植民地主義の影響(特に南部アフリカ、高原台地地帯に影響が大きい、文化への影響)

多くが高原台地上に位置すること

商品作物生産(コーヒー、サイザルアサ、カシュー、チャ、除虫菊、タンザニアでは小農民経営が発達、西アフリカの 카카오、商品生産農業には外部投入財が用いられる)

在来農業による主食作物生産

人口増加に追いつかない食料生産

インフォーマルセクターの重要性

降雨の変動性が大きいこと(従って、干ばつと大雨の交替)

環境問題(砂漠化など)の存在

構造調整の影響

などがあげられる。

アフリカ農業の将来展望において、在来農業をどのように理解するかが鍵である。在来農業はさまざまな主食作物を無肥料や混作で生産している。代表的なものに、プランティンバナナ(カメルーンの森林地帯、人口密度高い、タンザニアのチャガ族)、キャッサバ、タロ、ヤム(キャッサバに代替される傾向、土地肥沃土の低下への対応)、トウモロコシ(トウジンビエ、シコクビエに代替)、トウジンビエ(パールミレット)、ソルガム(トウジンビエと類似した分布)などがある。

アフリカ大陸全体の総人口は6億数千万人で、人口増加率が年率3%を超えている国も多い。一人当たり食料生産が低下している国も多く、援助食料への依存性がみられる。特に、都市人口の輸入食料や援助食料への依存性が問題である。

(文責 水野正己)

【危機管理プロ】

特別研究会報告要旨(2002年6月17日)

食品安全の経済分析

——研究動向と政策的含意——

(京都大学) 浅野 耕太

本報告の目的は、環境研究と食品安全研究の類似点と相違点を比較しつつ、食品安全性に関する経済分析の必要性和可能性を示唆することである。報告者は、まずアメリカにおける研究成果の要約とその政策的含意を提示し、今後日本で進められるべき研究とその期待される成果について展望した。

アメリカでの研究成果は、食品リスクのある場合の行動モデル、食品リスクのある場合の市場均衡の吟味、食品リスク情報に関する選好の評価、食品リスク削減政策の評価、という四つの領域により整理される。

この経済分析に関連して、特に系統リスクが避けがたいこと、食品安全における「ゼロリスク神話」からの脱却が重要な課題であること、食品の特性に応じたきめ細かい政策が必要なこと、そして、完全情報に近い状況を政策的にいかに作り出すかが重要な課題であること等が述べられた。

最後に、今後日本で推進されるべき研究領域として、食品リスクに関する消費者選好の計測手法の確立、供給主体の費用構造と食品安全性確保行動との関連性の定量的把握、食品安全性を確保する(制度も含む)経済メカニズムのデザインの3分野が提案された。

(文責 嘉田良平)

ゲーム理論による BSE のリスク分析

(京都大学) 吉野 章

BSE の国内発生に対して、政府は全頭検査を行った上で平成13年10月に消費者に安全宣言を発表した。しかし、この政府の行動は消費者に100%信頼されず、牛肉需要は極端に落ち込んだ。本報告では、食品安全性に関する政府発表がいかなる条件のもとで消費者に信頼されるのかについて、ゲーム理論を用いて分析を試みている。その主要な結論は次の通りである。

- ・「政府は消費者重視である」と消費者が思っていれば、消費者は政府の安全宣言を100%信頼する。
- ・しかし、そうでなく、「政府は失政を省みていない」と消費者が思うほど、安全宣言は消費者に信頼されない。
- ・「政府は生産者重視である」と消費者が思うほど、安全宣言に対する消費者の信頼度は下がる。
- ・ただし、政府が生産者重視だと思われていたとしても、それ以上に「失政は政府の大きな損失だと政府が受け止めている」と消費者が思えば、消費者は政府を100%信頼する。
- ・一度でも政府が誤った安全宣言を出せば、消費者は政府が生産者重視であると判断してしまう。しかし、政府が消費者重視の立場にたつ政策決定を行っても、それは長期間の繰り返しのなかでしか顯示されないもので、信頼回復には長期間を要する。

以上の結論に基づいて、報告者は、政府が検討している食品安全性の第三者モニタリング機関について、消費者の信頼を高めるための適切なインセンティブ設計がとくに重要であることを指摘した。

(文責 嘉田良平)